

平成30年度氷見市行政改革推進市民懇話会会議録

- 1 開催期日 平成30年9月25日(火)
- 2 開催場所 市役所C棟2階201災害対策室
- 3 会議時間 午前10時～午前12時
- 4 出席委員 南勇樹(伊藤宣良 代理)、七分由紀雄(高島達 代理)、寺下利宏、堂端誠作、中西務(萩原康忠 代理)、松原勝久、屋敷夕貴、猶明孝信、米田良憲、向井久尚、田中英雄、釣賀節子、山口新輔、浦林寛英、小伏脇健郎 計15名
- 5 欠席委員 村江省三、森本太郎、岩崎章夫、濱谷英俊、濱下良典
- 6 市出席者 林正之(市長)、小野裕一郎(副市長)、鎌仲徹也(教育長)、藤澤一興(企画政策部長)、高橋正明(総務部長)、草山利彦(市民部長)、山口優(産業振興部長)、大野一也(建設部長)、茶木隆之(防災・危機管理監)、荒井市郎(教育次長)、川崎保広(消防長)、川淵宏朗(総務課長)、大門芳宏(財務課長)ほか
- 7 傍聴者 1名
- 8 案件 (1) 配布資料の説明 (2) 質疑応答、意見交換
＜協議資料＞
 - 資料1 行政改革プランの推移と現況について
 - 資料2 氷見市行政品質改革プランの総括について
 - 資料3 「氷見市行政品質改革プラン」実施計画の取組実績一覧表
 - 資料4 中長期財政見通し(平成30年度～平成39年度)
 - 資料5 「氷見市行政改革プラン」実施計画の取組状況一覧表
- 9 発言内容 別紙のとおり

発 言 内 容

総務課長
(川淵)

ただいまから、平成30年度氷見市行政改革推進市民懇話会を開催いたします。

委員のみなさまには、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、市長よりご挨拶を申し上げます。

林市長

皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年度氷見市行政改革推進市民懇話会を開催しましたところ、委員の皆様にはたいへんお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、この懇話会の委員への就任をお願いしましたところ、快くお引受けいただき、また日頃より何かと氷見市政の推進にご協力・ご尽力を賜っておりますことにも、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本日は氷見市行政品質改革プランが昨年度終了しましたことから、その実績と結果について検証しますとともに、現在取組みを進めております新しい氷見市行政改革プランの現況と、現時点での財政収支の見通しについてご報告し、今後の取組みについて検討をお願いしたいと思っております。

人口減少と少子高齢化が進む中、本市の行財政環境は依然として厳しい状況にありますけれども、市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、これまで堅実な行財政運営を行ってまいることができたと考えております。

今朝の新聞にも、各市町村の実質公債費比率の表が載っておりましたけれども、県内では6市町村が年度を経て上昇しておりますが、氷見市におきましては11.5%から11.1%に減少しているということで、なんとか行財政改革が進んでいるといった状況でございます。

今後は昨年度策定いたしました新しい氷見市行政改革プランを着実に実行するとともに、まだまだ高齢化が進む中、しっかりと市が掲げております「住みたいまち・育てたいまち」の元気プロジェクト、例えば文化ホールを造る、あるいは大浦運動公園を改修する、新たな学校給食センターを造るといった課題がありますけれども、そういった市民の元気に繋がる事業を進めながら、一方では行政改革を進めて行きたく、予算等を配分し、また目配せをしていくことが大切だと思っております。

本日、各分野を代表してご参加をいただいております委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴し、今後の市政の発展にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本日の会議が実りあるものになりますこと、またご出席の皆様

方のご健勝ご多幸をご祈念申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいいたします。

総務課長

私は本日の司会を務めさせていただきます総務課長の川淵でございます。よろしくお願いいいたします。

本日の協議事項に入ります前に、委員の皆様のご紹介、会長の選出について、事務局の方で進行をさせていただきます。

最初に委員の皆様をご紹介いたします。

氷見市農業協同組合代表理事組合長 伊藤様の代理の南様です。

氷見商工会議所会頭の寺下様です。

氷見市社会福祉協議会会長 高嶋様の代理、七分様です。

氷見市老人クラブ連合会会長の堂端様です。

氷見青年会議所理事長の萩原様の代理、中西様です。

氷見市観光協会代表理事会長の松原様です。

氷見市連合婦人会会長、富山県男女共同参画推進員氷見連絡会代表の屋敷様です。

氷見市自治振興委員連合会会長の猶明様です。

氷見市金融協会会長の米田様です。

連合富山高岡地域協議会 氷見地区協議会議長の向井様です。

氷見市特別職報酬等審議会委員、税理士の田中様です。

氷見市情報公開・個人情報保護審査会委員、社会保険労務士の釣賀様です。

氷見市有線テレビジョン放送番組審議会会長の山口様です。

公募委員の浦林様です。

同じく、公募委員の小伏脇様です。

なお、村江委員、森本委員、岩崎委員、濱谷（はまや）委員、濱下委員につきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。

次に、会長の選出であります。本懇話会におきましては、これまで自治振興委員連合会の会長をお願いしております。

皆様、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

それでは、猶明様には、会長席にお着きいただき、議事進行をお願いしたいと思います。

猶明様、よろしくお願いいいたします。

会長

ただいま、本懇話会の会長に指名いただきました猶明でございます。

たいへん不慣れでございますけれども、皆様のご協力を得ながら、充実した会議にしたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、最初に副会長であります、会長の指名ということになっておりまして、連合婦人会会長の屋敷さんをお願いしたいと思っております。屋敷さん、お願いいたします。こちらの席にお移りください。

それでは、協議案件に入りたいと思いますが、本日の議事録につきましては、これまでの会議と同じく、発言の要点を、委員名を伏せて公表したいと思っておりますのでご了承願います。

議事録の作成及び公表に関する事務処理につきましては、事務局の方でお願いいたします。

それでは、協議資料を一括して、事務局に説明をお願いいたします。

- 総務課長 (【資料1】「行政改革プランの推移と現況について」の説明)
(【資料2】「氷見市行政品質改革プランの総括について」の説明)
- 財務課長 (【資料4】「中長期財政見通し(平成30年度～平成39年度)」の説明)
(大門)
- 総務課主査 (【資料3】「氷見市行政品質改革プラン実施計画の取組実績一覧表」の説明)
(岩根) (【資料5】「氷見市行政改革プラン実施計画の取組状況一覧表」の説明)
- 会長 ただいま、お手元の資料につきまして、時間の関係で要だけ説明していただきましたが、質疑、ご意見等お伺いしたいと思っております。
- 委員 確認をさせていただきたいのですが、収納率ですが、この収納率は、金額ベースに対する率でよろしいでしょうか。件数の問題ではないのでよろしいですね。もう一点、中長期の財政見通しをいただいているが、投資的経費の部分で、平成29、31年、32年度と膨れているが、新文化施設、こども園、学校給食センター、この3点を加味した数字なのか、これ以外にもこの10年間に入っているのかお伺いしたい。
- 総務課長 収納率につきましては、調定額に対する金額ベースであります。
- 財務課長 中長期財政見通しでございますが、新文化施設、給食センター等、わかっている範囲で試算しております。
- 委員 税収の件でございますが、平成29年度で98.9%という数字で、今

回さらに目標を99.0%と掲げております。確保の対策として、どのようなことを考えておられるかということと、現在98.9%で、延滞の金額はどれくらいかお聞きしたい。

総務部長
(高橋)

税収アップの対策について、29年度決算で98.9%であります。これを99.0%以上としたのは、これまで事業所で給与から天引きされる方について、これまで義務化されていなかったものも義務化したことで、個人から徴収していたものを会社の方で徴収するという形に変わったものですから、個人が納めるよりは収納率が上がっているわけです。

また、収め忘れた方へ毎回督促状を発していますが、期限を過ぎても入っていない方々へ、電話で納めていただけるようお願いするのですが、職員が連絡するのは大変な手間ですので、民間の事業者から委託により電話をしております。また利便性を高めるため、全国のコンビニエンスストアで全ての税目を納められる仕組みを整えていく。また、税務署のOBの方に月2回来ていただき、収納率を上げるためのいろいろなアドバイスをいただいております。

税収の金額ですが、先ほどの収支見直しにもありましたけれども、だいたい50億円程度の収納額で、調定額に対して99%の収納率、約1%、5千万円くらいの入らない税額があり、氷見市の場合、特に固定資産税で収納率が低くなってしまっていて、例えば会社などが清算の手続きに入っても、最後まで確定しなくても課税をしていかなければならないといったものもありまして、そういったところがマイナスに影響している部分があります。

会長

はい、わかりました。それでは、委員、お願いいたします。

委員

2点お聞きします。

来年の10月から消費税が上がる予定ですが、そういったことが氷見市の税収にどういった影響を及ぼすのか、この中に反映されているのか、(見込むのは)難しいとは思いますが、その状況をお聞かせ願いたい。

また長期的に見て、資料4の3ページの中長期財政見通しがあり、下から6・5行目の市債発行高が現在17億、市債残高が10億となっておりますが、その残高が平成39年度に行くと226万8千円くらいということで、若干減っているのですが、長期的に考えた時に、なかなか日本が少子高齢化でGDPがついていかないという中で、社会保障とか年金の問題とかで、市民に対するサービスが増やせないという事情はわかるが、なおかつ、財政の柔軟性を確保するためには、起債残高をもう少し減らしていく

ことを考えていくべきではないかと思うが、これについて考え方をお聞かせ願いたい。

総務部長

来年消費税率が8%から10%になることについて、基本的には国税と地方税という形で税率が決まっていますが、地方については国の方で一括して、人口当たり、事業所における従業者数に応じて配分されるということで、先ほどの資料3ページの中では、収入の中の「譲与税、交付金」の数字が平成32年度から金額が上がっておりますが、こちらの方に地方譲与税交付金として氷見市に配分されます。基準財政収入額が増えるということは、交付税にそれだけ配分する必要がなくなるということで、逆に交付税が減る要素にもなります。それから、特に法人市民税については、消費税率の引き上げとともに税率を引き下げることが決まっており、税率を引き下げた分を地方法人税に付与して、交付税という形で配分しようという、法人税収の偏りを極力減らすという税制改正が行われるようになっております。

次のご質問の市債残高であります。当然人口減少というものを反映すれば、極力一人当たりの債務総額は減らしていくべきかと考えております。恐らく先ほどの投資的経費の割合ということで、当面必要なもの、新文化施設をはじめ計画させていただきました。起債の残高としてはそんなに大きくは減らないのですが、これに対して借り入れはするのですけれども、それに対して交付税という形で跳ね返ってくる部分がありますので、残高としては減りますが、実質的に市が返済すべき額としてはそれほど大きくならない。それらを示すのが実質公債費比率でありますので、最終的な計画値では現状より低くなるだろうと。それについては、返済額の7割を交付税でみていただける過疎債というものを大きく使わせていただきたいことが反映しているものです。

会長

ほか、ございませんでしょうか。

委員

行政ニーズの多様化にかかわる職員の定員管理に不断の努力をしておられることに対し心から敬意を表します。定員管理につきましては、新プランでは非正規職員を含めた新しい数値目標を設定しておられますが、予算区分上、仕方のないことかもしれません。人件費というのはいわゆる正規職員の分だけを人件費ということで、定員管理の目標数値に非正規職員を含めた総数を上げておられることに伴う、いわゆる臨時職員等の物件費（賃金）を含めた総額でいくらぐらいになるのか、今すぐには出ないと思いますが、将来的には定員管理の数値と合わせた指標として検討できな

いかということをお願いしたい。

財務課長

資料4の4ページの下の方、人件費推移で、正規職員の方は人件費ということで、非正規は物件費ということですが、こちらの方は青色の方が正規職員、二つ下がって、再雇用嘱託職員、こちらの方は賃金ということで、棒線グラフになっております。それと、臨時・嘱託職員の賃金ということで、それぞれの総数といたしまして、オレンジ色のグラフで示させていただいております。正規職員に代わって臨時職員に働いてもらっているということで、人件費と賃金を合わせて管理していかなければならないと考えております。

会長

ほか、ございませんでしょうか。

委員

新文化施設の整備のことについて、先般からいろいろと話を進めていただいているシナリオの中に、この後、事業者をプロポーザル方式で公募されるということで、その辺の詳しい内容をお聞かせ願えないでしょうか。

会長

資料5の13ページの80番ですね。

企画政策部長
(藤澤)

今、新文化施設建設室で発表しておりますように、公民連携で、民間活力の力を借りながら進めていきたい、その中で、公共施設、いわゆる文化ホール部分は800席で行いたいと、市議会本会議でも発表させていただいております。それに加え、民間の活力を生かさせていただき、多くの方が訪れる施設にしたいということで、それについても民間の提案を求めます。要求水準書を8月末に作り、こちらも公共施設部分にかかる部分でございます。あと、この資料にもありますように、7月には参加に関心を持っておられる業者さん方にお話し、どのような形でプロポーザルにかければ応募しやすいかといった内容のご意見を頂戴いたしまして、プロポーザルの内容について、最後の詰めに入っているところであります。

委員

恐らく、市民会館の機能だけではなく、他の機能も入れていくということでもありますけれども、氷見には美術館がありません。金沢の21世紀美術館は、一流や高尚なレベルの芸術作品だけではなくて、市民の皆さんや芸術家の方々が気軽に個展などを開くことによって、多いときは恐らく個展10個ぐらいやっていると思うんですけれども、それを見に来られることによって、人が集うとか施設をたくさん使っておられる。いろんな業者さんが来られるとかそれだけではなくて、食品の販売というか、特産の販

売とかも出してくるかもしれませんけれども、まあ、近くにスーパーとかもあつたりしますので、その競合というよりも、市民のためというので完全な無農薬なもの、観光客の方がもし来られたりしても、そこで氷見の特性を特に生かしたもの、観光客に利のあるものを出していくことによって、施設自体も収益を上げていけるようになっていくと思いますので、行革、特に絞っていかなければならないところはたくさんあると思うんですけども、そういった良い意味の戦略的なものを進めて行っていただきたいなと思います。

あと、海浜植物園の件も、ちょっと詳しく教えていただければなと思います。

建設部長
(大野)

海浜植物園につきましては、今年度、今後のあり方について検討を続けております。今後は、有識者の方々と検討会を進め、いわゆる経営といった部分については、なかなか難しい問題ではありますけれども、大きな意味で植物園を超えたような形ですすめていったらどうかと考えております。

会長

はい、ありがとうございました。ほか、ございませんでしょうか。

委員

働き方改革という話がございますけれども、2点、1つは障害者雇用についてですね、霞ヶ関の官公庁とかで、偽って障害者の雇用割合が実際は少なかったのですけれども、障害者雇用の道を開いていくということとはとてもいいことでありますし、弱者にも公務員の門戸を開いていくことが、氷見市の明るい、住みやすいまちづくりにも共通しているということで、氷見市の取組みとか現状とかどうなっているのかなど。

もう1つは、先ほど時間外の話がありましたけれども、民間の方の場合ですと、あと3年ほどの間で雇用者の時間管理について厳格にしろという方向が決まっております、実際にはみなし残業を時間で測るとか、残業時間を把握していないという事業者もあるのが現状で、そうした中で、きちっとした時間管理をしていきたいと思います、働き方の改革を行っている中で、みなし残業を市の方でどう扱っていくのかという問題もあります。市の取組みの中で、ルールを変更していくのかといった事については時間がかかると思うので、早めに取り組んでいただくと共に、その取組み状況を教えて頂きたい。

総務部長

障害者雇用の件については、新聞報道でもありましたが、氷見市においてもその算定方法を誤っており、1年を超えて採用されている臨時職員を

母数に入れなければならなかったところ、誤って算定しており、平成28年度、29年度において、法定雇用率にほぼ近い数字としていたところ、その雇用率が達成できていないという状況が判明しました。平成30年度においては、氷見市の障害者の実質雇用率が、市長部局で1.29%、教育委員会で1.19%という事で、現在の障害者の雇用数と比べて市長部局で4人、教育委員会1人不足という実態になります。平成31年度の職員採用試験の中で、特別の枠を設けて障害者の募集をしているところです。しかし、残念ながら、まだまだ応募が少ない状況です。正規職員となるとハードルが高いようで、臨時職員的な立場で人数の確保ができないか、遅くはなったがそういった募集の形で一生懸命取り組んでいきたい。

また働き方改革に対して、時間外勤務については、国の法改正もあり、上限規制を設けられる予定です。氷見市においても、平成29年1月から、パソコンの立上げと終了で退庁時間の管理を行っており、平成29年度の1年間の結果は、在庁時間数が年間600時間を超える職員が、管理職を含む人数で43人おり、たいへんな長時間勤務の実態があり、監査委員や議会からも厳しく指摘をうけています。全国の類似団体に比べ職員数が少ないこともあるため、正規職員の採用にも取り組んでいくとともに、正規職員でないと担えない業務を極力減らしていこう、そしてこれまでの仕事のやり方や進め方も見直して無駄を減らし、強制的ではあるが、市役所の一斉消灯などを行い、限られた時間の中で仕事を終えるという職員の意識改革も行ってまいります。

委員

働き方改革について、教育に関する部分で、学校の統合は仕方がないが、せっかく統合するのであれば、併設ではなく一貫、一貫の中でも、伸びる子はどんどん伸ばすような管理を考えて欲しいという考えです。それと併せて、教員の数を減らすという考えも場合によっては必要なのだろうが、「フォローする」教員といえはいいか補助員といえはいいか、そういうシステムをもう少し考えてもよいのではないか。これは行財政改革とは話がずれるのかもしれないが、増える可能性もあるということで検討いただければと思います。フォローする補助員という点で、今でも遅れているところを、教室によってはやっていると聞くが、将来の氷見市を担う子どもたちを育成していくのは非常に重要だという観点からご検討いただきたい。

市政や収入をシュミレーションするのは非常に難しいのは分かるが、この収入部分については、経済成長率や人口の減少率について、そのまま掛け算をしたものなのか。

教育次長

教員の件については、県教委と十分連携していきます。教員の働き方改

(荒井) 革ということが叫ばれている中で、外部人材の活用を考えている。学習サポーターや部活動などにおいて、県と連携して進めていきたいと思えます。

財務課長 資料4のP8、9のところで、個別に歳入があり、経済成長率、上昇率については、P8にあります。それぞれに経済成長率を掛けたものもありますし、実績を加えたものもあります。こうしたものに加えて、近々あるコマツさんの合併による影響等を試算し、乗せています。

会長 他に、せっかくの機会ですので、お若い方のご意見は。

委員 「地域の課題解決に向けた専門アドバイザー」とあるが、これは市役所に常駐している方なのか。

企画政策部長 このアドバイザーについては、市の職員というより地方創生の専門家を想定しており、現在は市の職員の方が地域へ出向いてご説明している状況であり、まだアドバイザーに来ていただく段階に至っていません。

会長 何かご提案でもございませんか。

委員 最近嬉しかった話が、氷見高校が三冠を達成したということ。一方で、障害者雇用の率が誤っていたということについては、この後力を入れて欲しい。

また、資料の中でわからないのは、後期高齢者医療の滞納繰越分の収納率が34.2%（資料3 P23）という数値について、これはどう評価していったらいいのか。具体的な分数でどのくらいあるのか、また同一人なのか、この後どのように対応されていくのか。

植物園は廃止も含めてと書いてあるが、地味な施設でなかなか難しいと思うが、改修はインパクトのある形で再生しないと、ずっとだらだらと行く可能性がある。止めるならばぱっと止めるというのでなければ、何か目玉となる集客できるものを考えて、知恵を出さないといけない。ずっとこれまできたが、決断の時期がどこかで必要では。

総務部長 障害者の雇用については、大変ご迷惑をおかけした。法定雇用率達成に向けてしっかり取り組みます。

市民部長 後期高齢者医療の収納率は市税に比べてたいへん低く、後期高齢者は年

(草山)

金生活者が多く、生活に困っている方もいて、一生懸命（収納率向上に）頑張っているがこういう状況である。税務課にスペシャリストの方もいらっしゃるの、連携しながら引き続き収納率向上に努めます。

建設部長

海浜植物園というのは氷見にしかないというので、続けていくのであれば目玉になるものが必要です。その他に植物園を含めて木育といったことも進めており、第6次産業化により子供たちに木に親しんでもらうといったことも行い、海浜植物園の在り方について、簡単にはいかないが、今後総合的に取り組んでいかなければならないと考えています。

委員

私はツバキが好きで、井口村へツバキを見に行くが、春先に行くと外部サポーターや小中学校や婦人会、地域を挙げて祭をし、合併でなくなったのだけれども、非常に地域に対する思いが伝わる。どうい方法が植物園の場合にいいのか考えて欲しい。

委員

私も植物園の委員になっているので毎年決算を見ていますが、収益も徐々に上がっているし、来客動員数も少しずつ増えており、努力の結果が表れています。ただ、建物が20年以上経ってかなり老朽化で傷んできているところがあって費用がかかることがある。委員のご指摘にあったとおり、いろいろな催しをしたり、建設部長から話のあった木育関係の県からの予算を引っ張ってきて取り組んだりしているが、私自身も思うが、ポツンと一つだけあるものだから、何かもう一つあって相乗効果を高めていけばいいのかな、もう一つ何かインパクトのあるものを作っていただいて相乗効果を高めていけば来訪者も増えていくのではないかと思います。

先ほど委員からお話のあった新文化施設について、市には美術館はありません。他市には素晴らしい美術館がある。今回是非、新文化施設の中において展示室を設けていただき、併用すれば、ホールの催しのある時にイベントをして相乗効果を高めることもいいのではないかと思います。

委員

人口が毎月何十人ずつ減っているような状況の中で、一つの対策として、今年の冬が大雪だったこともあり、街から30分ほど行った山間部の人に、冬場だけでもいいから、町の方へ3か月くらい移住してもらおうといった形で、街の空き家対策も含め、個人的に思います。というのは、除雪に行くにも毎日、日に何回も行かなければならず、町の方に山間市民に移住してもらおうなど、コンパクトシティの考え方をある程度進めていかないといけない時代になってきている。除雪費等も少し減らして財政的にもプラスになると考えます。

また、大雨や台風、地震で川が氾濫することがあると高齢者を移動させたいということになるが、当然誰かが付いていけないといけないが、その避難場所が、自分のところでは元気館だが、放送で見ていたら、突然氷見乃江小学校に変わった。川が氾濫するのに、年寄りに上庄川を越えて向こう側に行かせるということには疑問があります。中央町地区は高い建物が少ないし、避難場所が少ないかもしれないが、疑問に思います。

防災危機管理
監
(茶木)

避難所の確保ということで議会でも陳謝しました。確かに右岸では高い建物は元気館しかなく、少し混乱していて、上庄川が氾濫した場合には、決して渡らないでいただきたい。たいへんご迷惑をおかけしました。

委員

私は6年前に氷見市へ転居してきました。こういう専門的な会に参加させていただいて、氷見も6年前とはずいぶん変わったな、ご苦労されたなとびっくりしています。期待される市役所づくりという点では成果が上がっていると思います。市民の一人として、何か、市役所にやってもらうことばかり考えている地域住民の話が多くて、すぐ役所、という。我々には何ができるのかな、私に何ができるのかなと考えると、3つほどあります。まず、「地域づくり」、例えば講演とかあるから半日ほど手伝いに行こうとか、2番目にある「地域協働」というのは良い。また「健康づくり」。友達の5人のうち3人は薬を飲んでいる。健康づくり、健康行政とかについてもこれから勉強していきたいが、何とかすれば何とかなるものだ。市民を挙げてそういうことに取り組んでいくところも住み良いまちづくりに重要です。もう一つは、交流といって市民文化施設に非常に期待をしているが、氷見市に住む者が、氷見市を出て住む人が何%いるのか、あまり氷見の良さというものを実感、外から見る氷見、自己肯定感がかなり低いのではないかなと思ったりします。外から見る力、自分も外へ行って見る力、例えば、漫画のまちづくりで、ハットリ君関連で三重県の忍者の里に観光バスで行ってみるとか、そういうちょっとしたアイデアがあってもいい。徐々に変化しつつある氷見を感じている。少しでも、市民の健康づくりをどうしたらいいか考えていきたい。

会長

貴重なご意見、ありがとうございます。

委員

住みよいまちづくりについて、若者が就職になると都会へ行く。噂話などがすぐに広がるなど、若者が住む上で難しい面があります。若者が生活しやすい地域づくりをしたい。また、健康づくりについても、氷見は新鮮な魚や野菜、そして100歳体操をすれば健康寿命も延びます。老人会と

しても取り組んでいきたい。

委員

障害者の雇用について、数字が不足であるとわかったが、民間だと足りない分はお金で清算する。市町村はその辺はどうなのですか。残業を300時間ということで、パソコンのログオフで管理しているというが、勤務の管理を完全にパソコンでやって、本当に管理する人はどの程度タッチしているのか。業務量を見直さなければ、人員を削減していくのであれば、同じ仕事で割り算をすれば当然労働時間が増えるから、業務量の見直しはとても大事。それとともに、時間外が過剰であるということであれば、働いてくださる人の数を抑制するという今までの考えを直して、一人頭の時間数を減らすこと、その代わりに、頭の数を増やすことが重要なのではないのでしょうか。

総務課長

障害者雇用については、市役所は民間と異なりペナルティーはない。民間は法定雇用率を達成しなければ一人につき5万円のペナルティーを払わなければならない。逆に、法定雇用率を達成していた場合は、2万7千円もらえる。市役所にはこのようなペナルティーがない分、なおさら厳しい目が向けられる。一層の雇用確保に努めます。

パソコンによる管理については、課長部長に事前に報告しており、機械に任せきりということでは決してなく、今後もしっかり管理していきます。

委員

時間外については、勝手に残って残業しているというわけではないんですよ。あなたはこれだけ残ってやりなさいと指示がなければ残業はしないということですよ。

総務課長

どういう仕事をしているかということは当然上司が把握しています。自分の仕事は勤務時間内で終わるという意識を浸透させるということは重要であり、意識改革に取り組んでいきます。

委員

今、委員の仰ったのは、時間外には2つある。時間外手当をもらえる残業と、もらえない残業がある。手当をもらえる残業にするためには、上司の許可とか了解とかが前提のはず。そこをきちんと手続きしているかというご質問の主旨。民間では指導力が問われるが、市の方でも、了解をとったものだけが時間外請求の対象だということでは。

総務課長

曖昧な点があることも含めて、法律を順守して厳しく管理していきます

す。

委員

例えば、法人税は銀行に納付書を持って振込みに行かなくても直接納税ができるシステムがいろいろある。ペイジーとか、国ではダイレクト納税を進めているが、市・県民税のような地方税にはそういう制度がないため、銀行の窓口へ行かなければならない。銀行には窓口時間や駐車場の問題もあるし、（指定金融機関の）支店がない場合もあり、非常に厄介です。法人市民税が法人税と同じようにペイジーやコンビニ納税なり、ダイレクト納税できるようになればよい。

総務部長

全国共通の税の収納システムについては、総務省の方でもいろいろ研究を進めており、国税庁とも連携して進めていくと思う。コンビニ収納についても氷見市では軽自動車税のみであることから、31年度からは全ての税目においてコンビニ収納ができるようにし、全国のコンビニで納めることができるよう利便性を向上させたい。

会長

時間も超過してきたので、最後に副会長。

副会長

私も氷見に来て42年になります。氷見が大好きです。何が好きかというと、まず人が好き。先ほど噂話のことを言われましたが、それって好奇心の表れで、人間、好奇心を無くしたら人間を辞めなきゃならないと思っているんで、ある意味とても面白い、いいことなんだと思う。皆さんの意見は皆なるほどそうだと思う。山間部の高齢者の方に町に3か月ほど移住してもらおうということも、私も常々思っている。植物園も、会長とともに委員をしているが、長くこれといった打開案というものがない。子育て会議などに行くと、若い世代の方は必ず「氷見は子供を遊ばせる場所がない」から、皆市外へ行く、お金をそこで使ってくるのと仰る。植物園と子供をマッチングできたら素晴らしいものができるのではないかと。中長期の財政見通しを見ていると、今年からずっと赤字なの、どうするの、困った、何もできないじゃないと思うが、行革というと、人員を削減しようとしても思ってしまいが、先ほど（釣賀）委員が仰ったように、福祉課や子育て支援課他に行ったりとかすると、皆さんお疲れなんじゃないかな、と思ったりすることがよくあるんです。やはり、役所の職員の皆さんが元気にバリバリ働いている、市民にとって、何よりもパワーをいただけると思う。井口村のツバキですか、常に人が動いているというのが一番大切じゃないかと、そういうアイデアを皆さんにいろいろ出していただくためにも、やっぱり心と体に常に余裕がないと、良いアイデアって出てこないの

はないかと思う。職員の皆さんにはきちんとその辺のバランスをとって、市民のため氷見市のため頑張っていたいただきたいなと思います。

会長

ありがとうございました。ちょうどいい時間となりました。市長から一言お願いいたします。

林市長

本日は委員の皆様方に非常に多くのご意見をいただき、誠にありがとうございます。常々思いますことは、氷見が元気になって、いろいろな事をやりたいと思う一方、税収が減っていく、その中で財政とのバランスを考えなければならない。その中で作ったのがこの行財改革プランであります。また、いろいろな公共施設の再編計画も、別のところで委員会を立ち上げて検討しています。

今日出た話の少し補足をさせていただくと、新文化施設の1階部分を、平場の多目的ホールのような形で、観客がいるときは席が自動で出てくる、例えば美術館のような展示もできないかと検討しています。山間部の高齢者を市街地にといい意見もありましたが、将来的に市街地に高齢者の方に住んでいただければ、病院等も近く、市街地の立地適正化計画において、居住優良地域という一定エリアを定め、そこになるべく住んでもらうようなことも考えており、例えば、そのエリアで住宅を建てる際に手厚い助成をするといった施策ができないかということも検討しています。また、職員の働き方改革についてもいろいろとご意見があったとおり、しっかりと時間外を管理する。また学校の職員についても、部活動を週2日休みにしようといったことも始めております。学校の授業もいろいろタイトになっており、お陰様で市内の小中学校にエアコンが完備しておりますことから、今年の夏から夏休みの終わりを一週間早め、8月27日から、5日間早く2学期を早めることで、カリキュラムの多忙化を解消するというようなこともしております。障害者雇用の不手際についても申し訳ない事と思っておりますが、これについても、障害者の方の雇用を進めたいと思っております。今、来年度職員の後期募集をしておりますが、その中でも障害者枠を設けております。また、なんでもかんでも市役所にやらせてもらおうというのではなく、特にこれから高齢者が特に多くなり、例えば災害の時に高齢者をどうするのかという話がありましたが、各地域地域で、自主防災会を作ってください、あるいは地域づくり協議会を作ってください、その中で公助ではなく共助、共に助け合うということをやっているか、難しいと考えております。健康についても、健康寿命を維持することはたいへん重要であります。高齢化社会ということで、氷見の皆さんはお元気で、グラウンドゴルフや100歳体操をやったり体を動かしていら

っしやる。なるべく体を動かしていただくことで健康になり、健康であれば薬代も医療費も減るということで、10月1日から健康いきいきポイント制度というものをやる予定です。各種団体にも説明をさせていただきますが、1日体を動かす、例えば、いきいき元気体操、きときと100歳体操、健康講座や健康料理教室に行った場合に、ポイント、スタンプを押し、スタンプが貯まるときときと商品券に交換できるというようなものです。こういったアイディアも、皆様のご意見から集めてきたものであります。

今日は本当にいろいろなご意見を賜りました。これらをしっかりこれからの行政改革に生かし、氷見の元気の源になるよう取り組んでまいります。本日はどうもありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんには長時間熱心に議論をいただきましてありがとうございました。本日はこれをもって閉会いたします。